

第五章 幕末の社会



屏写真 開港風景（『イラストレイテッド・ロンドン・ニュース』）

- 第一節 幕末期の兵庫
- 第二節 村落社会の趨勢
- 第三節 幕末期の農業と鉱工業
- 第四節 幕末期の酒造業
- 第五節 幕末期の海運
- 第六節 陸上交通の変貌
- 第七節 幕末から維新へ

第一節 幕末期の兵庫

1 幕末期の兵庫津商業

株仲間再興令

興令

天保十三年（一八四二）の株仲間停止令で、流通統制が緩められると、勢い商人はその商品を、価格や経費の面からみて有利な地点で販売するようにになった。しかしこれによって必ずしも江戸や大坂に商品が集中するということにはならず、価格も下がらなかつた。幕府は、ついに嘉永四年（一八五二）かえって不融通な株仲間停止令を廃し、仲間の再興を命じたが、冥加金上納は免じ、仲間の人数も制限しないこととした。株仲間再興後、嘉永五年の調査と推定される兵庫津の株仲間は表183の通りである。

この再興令は、新規商人の活動を制限するものではなかつたから、株仲間の再興後も取引をめぐる新旧商人の対立混乱は続いた。たとえば仲間停止期の新規商

表 183 兵庫の再興後の株仲間

種類	人数
酒造屋	37
諸問屋	94
穀物仲買	122
米市場仲買	(記載なし)
干鰯仲買	70
塩魚干魚仲買	64
生炮仲買	19
たばこ仲買	34
素麵屋仲間	18
湯屋	29
定芝居	1

(注) 酒造石高は19,375石529。
資料:『大阪市史史料』6

人である油屋仁兵衛の諸問屋加入申請をめぐる対立もその一例であろう。讃岐の油屋仁兵衛は、兵庫津の淡路屋庄三郎に入家し、仲間停止時より讃岐の産物とくに和製砂糖を取り扱ったので、讃岐からの船もこの仁兵衛と取引するようになり、旧仲間のうちには取引に影響を受ける者もあった。その後株仲間が再興されるようになってからの嘉永五年、仁兵衛が、仲間に入っている淡路屋庄三郎と結んで、諸問屋仲間への加入を申請した時、旧来からの仲間を取引商船を奪われた米屋利兵衛、新屋清右衛門、鍋屋八兵衛、網屋吉治郎らは、これに反発し、庄三郎・仁兵衛の結んだ商取引を禁止するよう仲間年寄りに願ひ出ている。

また肥前美々津の井手善兵衛の手船は、仲間停止後備前屋治郎兵衛から塩屋安兵衛に取引先を変えていたが、金銭上の紛争もあって嘉永五年一月、さらに松屋治郎兵衛と取引を始めた。そこで塩屋安兵衛は、善兵衛への融資の件をもって取引先を変更しないよう、諸問屋仲間に出願したが、松屋は元々の取引先備前屋から引き受けたとしてこれに対立した。仲間では、再興後は元来の取引先備前屋の意向しだいとして、備前屋へ熟談するよう指示している。

同五年二月、車屋五兵衛の客である尾張知多郡小野浦の前野定次郎手船が、関東の干鰯やしめ粕を積んできて柴屋伊左衛門と取引をした時も、車屋は諸問屋仲間の年寄・年行司に訴え、仲間では旧慣を守るよう指示したが、今回は荷主である江戸の水戸屋の指図によるものとして特別に扱い、以後柴屋は車屋の客を取らないようにすることで決着させている。

さらに同五年八月には、干鰯屋仲間の年寄が、東出町の浜で夜毎に肥料を水揚げする船があるという風聞を調べたところ、水揚げしていたのは小宿の煎屋与右衛門の荷物であり、干鰯仲間外の近江屋新助が灘目・

西宮・尼崎辺へ販売していることが判明したとして、その取締りを諸問屋会所に申し入れている。

こうして株仲間再興令以後は、新規営業や商船と問屋との新規取引の影響が残ったが、従来の取引関係を維持しようとする問屋を中心に、仲間の共同体的規制を図ろうとする動きも強まった。

大坂と兵庫との関係でも、大坂問屋が従来の優先的権利を主張し始めた。兵庫津では元来和製砂糖を売買することは許されていなかったが、仲間停止後は和製砂糖を売買し始めていた。これも再興令後の嘉永五年秋、大坂の唐砂糖・紅毛砂糖（以上中国・オランダからの輸入砂糖）・和製砂糖を取り扱う三組の商人から、砂糖を売買していた兵庫の網屋三太夫が訴えられている。諸問屋仲間も大坂商人のやり方に抗議しようとして名主網屋新九郎にはかかったところ、新九郎は、そうした場で元来兵庫は砂糖を売買することは許されていなかったと抗議することはかえって不利を招くと論したので、兵庫側は大坂商人に謝罪することに決した。このように兵庫商人は再度大坂商人の優位を認めざるを得なかった。

箱館産物

開国後の安政二年（一八五五）幕府は、再び東西蝦夷地を直轄領とし、同五年には箱館産物会所

会所

を大坂と兵庫に置き、蝦夷地産物の専売による利益を得ようとした。兵庫津では用達を命ぜら

れた北風荘右衛門が、その所有する屋敷と建家一カ所を仮会所に、さらに他の一カ所を定役人の宿所に提供し、雑費なども負担して発足している。また蝦夷地産物の俵物を取り扱うことになる干鰯仲買・塩魚干魚仲買や新仲買などの仲間も、同年六月規定書を作り、抜買いの禁止、口銭の一分五厘減額、産物買請代銀の期月完納などを申し合わせた。

その後入船数も次第に増加したが、この蝦夷地産物取扱は兵庫商人にとって、有利な取引ではなかったよ

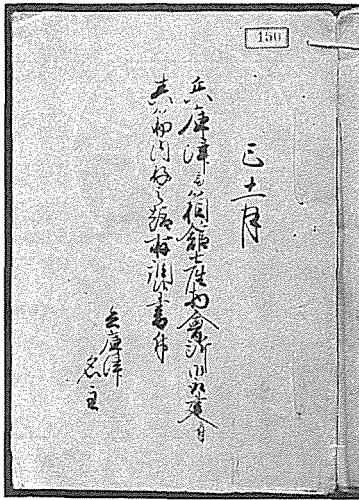


写真 152 兵庫津箱館産物会所設立
につき内存取調書 (表紙)

うである。口銭は会所開設以前には干魚塩魚の類は問屋・仲買両方合わせて七分六厘、干鰯などの肥料は六分六厘の定めであったが、開設後はこのうち二分六厘ずつを会所に上納することとしたので、問屋・仲買の収入減は免れなかった。

万延元年（一八六〇）幕府は永続仕法を定めるため、新藤鉛蔵を大坂及び兵庫に派遣し、兵庫会所に諮問させたが、兵庫では用達兼会所付仲買北風荘右衛門が答申書をまとめ、会所付仲買である干鰯仲買仲間・塩魚干魚仲買仲間も同意していることを付記して、同年十一月提出した。その内容は、会所は新築せず当分従来どおりとする、ただ北風家で負担している会所での筆墨などの事務費は今後給付されること、問屋・仲買口銭からの上納金は四厘引き下げられたいことなどである。

幕府は今までの北風家の出費に対する手当として金一〇〇両を交付し、口銭については、肥料の場合はこれを認め、残る四分四厘のうち問屋に一分三厘、仲買に二分三厘を分配し、残額八厘は用達に渡して仕切金支払いの繰替え費用に充てさせた。干魚塩魚の場合には肥料に比べて問屋の所得は一分多かった。

翌文久元年（一八六一）の兵庫での仕切高は、一万二七八貫七〇〇匁九分四厘で、そのうち下半期の分一万七八二貫九八九匁五厘を前年下半期分と比較すれば、一四七〇貫二六匁四分五厘の増加となつて

表 184 蝦夷地産「鯨」の価格上昇

年 代	10貫当たり価格(銀)
安政 5 (1858)	約35 ^匁
〃 6 (1859)	36~37
万延 1 (1860)	38~39
文久 1 (1861)	43~44
〃 2 (1862)	47~48
〃 3 (1863)	66~67

資料: 『神戸市史』資料 2

が採り上げられなかった。例えば播磨室津の問題は、備前・備後辺まで引船という小船を出して商船を誘引し、万延元年七月下旬から九月末までの間にその数は四、五〇艘に及び、その荷高も羽鯨約二二〇二三万束、鯨しめ粕類約二万俵に達したという。

永続仕法の制定の際にも、北風荘右衛門からこの禁制を厳しくするよう出願していたが、効果はなくむしろ蝦夷地産物の価格は上昇していった。安政五年三五匁であった鯨一〇貫匁の代銀は、文久三年には六六〇六七匁にまで達している(表184)。

兵庫の干鯛仲買仲間では、肥料の高騰は米作に悪影響を及ぼすとして、会所のない諸港での売買を厳禁するよう大坂町奉行所に再願したが、説得されて願書を取り下げている。このように、幕府のための箱館産物会所の設置は、兵庫津商業にとってあまり有利なものではなかったが、以後幕末まで継続された。

いる。

しかし会所での取引には、煩雑な手続きなどもあり、商人船の場合は次第に会所以外の諸港で積荷を売りさばくようになった。安政六年には、これまで干鯛仲買の売り込み先であった播磨の二見・室津・飾磨・和泉佐野・貝塚・堺などの浦々でも、前年から直接の売り込みがあって、産物会所から干鯛を送っても返品されてくるようになったという。ついに万延元年会所からこのことを大坂町奉行所に訴え、その禁止を嘆願した

2 物価の騰貴と打ちこわし

困窮人の 救済 この時期は世情不安なうえ、物価上昇も顕著であった。特に米価が上昇すると生活不安が高まり、打ちこわしが起こることもあった。そこで町民にも救助がしばしば行われている。

兵庫では、嘉永三年（一八五〇）七月下旬から米・麦価ともに騰貴し、同年十二月粥の施行を思い立った北宮内町の伊勢屋藤兵衛以下二六名が世話人となって、有力者から寄付を募った。この時は一五八人から白米二〇石九斗四升と、金五六両二朱・錢三五貫・銀札一六匁の三口合計銀換算で三貫八九四匁七分四厘が集まった。これに白米一一石二斗を助成世話方が融通し、銀二貫八四匁で白米一八石を買い足して白米五〇石一斗四升を施行した。しかし白米買い足し分や薪代、炊き出し手伝いの雇い賃、施行場修繕費、油代、蠟燭代、施行場として借りた七宮前と関屋町二カ所の借り家礼銀など合計三貫九〇一匁二分を支払うと、差引六匁四分六厘の赤字となっている。

万延元年（一八六〇）になると、米価のみならず他の物価も高騰した。新穀収穫期になっても、兵庫津への米の入荷量は少なく、九月下旬から米価は急上昇した。この時は三方名主が助成方世話人を樽屋五兵衛以下一三名に申し付け、いわば町ぐるみで助成にあたっている。寄付は、諸問屋仲間の金三〇〇両、北風荘右衛門の金三〇〇両を筆頭に四四人から合計金二九六九兩三分二朱・銀四二貫五八〇匁・錢七八貫文が集められた。これで米八一四石四斗六升二合を購入し（平均米価は一石につき二〇二匁八分七厘四毛）、そのうち八〇〇

表 185 万延元年(1860)11月
14日の兵庫津米相場

米の種類	1石当たり価格(銀)
肥前米	165~177 ^匁
同新米	156~158
備前下米	151
備中米	153

資料:『神戸市史』資料2

石八斗六升二合は施行米として直接町々へ渡し、さらに四石四斗は安売り米とし、残った米九石二斗は売り払っている。残銀八〇貫六二匁八分三厘のうち、五二貫一九二匁余は酒造仲間に貸し付け、残る二七貫八七〇匁余もそれぞれ貸し付けるなどして、後の助成に充てるための利殖をしている。

また同年十一月大坂町奉行は、兵庫津穀物仲買仲間に米価の差し出しを命じ、その価格を基準として、困窮者に施行米を与えるため、玄米買入方ならびに白米仕立て代として金三六兩三分を穀物仲買仲間に交付した。この時仲

間から提出された兵庫津の同月十四日の米相場は、まだ一石一五〇匁〜一七〇匁台であるが(表185)、これらもちろん小売価格ではない。仲間ではこの交付金によって白米を仕入れ、七石九斗八升九合を岡方会所に、二石二斗六升八合を北浜会所に、四石三斗八升三合を南浜会所に渡し、残銀二七二匁四分一厘を三方助成方に引き継いだ。こうして大坂町奉行も兵庫津の難渋人の救助を考えているが、施行米・安売り米などは兵庫津町人の寄付による所が多かったのである。

翌文久元年(一八六一)十月、および元治元年(一八六四)九月の米価上昇時には、穀物仲買仲間は、三方名主へ白米小売価格を報告するとともに、出来る限り安値に売ることを約束している。しかし米価は元治元年九月三日の二一六匁から月末の二四五匁まで、高値のままさらに上昇傾向を示していた。

慶応二年 翌慶応元年(一八六五)一月には、ついに兵庫津や伊丹町で打ちこわしが起こった。その年の後のコボチ 半も米価は追々騰貴し、翌二年四月一日、大坂では肥後米一石七〇〇匁、筑前米六八八匁とな



写真 153 兵庫のゴボチ（「記憶之友」）

った。五月八日には兵庫津で、湊川に集まった群衆（千人とも二千人ともいう）が、夜になって湊町から押し入り、町々の米屋・酒屋など四一戸を打ちこわした。兵庫警衛の越前丸岡藩・明石藩のほか勤番所の役方も出て、実弾を撃って取り鎖めに当たり、群衆に負傷者や逮捕される者もあって暁前ようやく散会したという。兵庫のほか同日には伊丹町、翌九日には西宮町や灘でも打ちこわしが起こり、十一日には池田町で米屋一八戸が壊され、十三日には大坂で八八五戸が被害をうけた。

同年五月には兵庫津で難澁者に対する助成の寄付を、前例によって募った。そして七二人から金三二七〇兩一分一朱・銀五九貫六九八匁・錢五七貫文を集め、遅ればせながら八王寺で施行している。寄付はただちに集まるものではないので、その間、干鯛屋仲間は八王寺の施行で白米四斗入り三俵を寄付した。同年十二月には佐比江町の難澁人に助成金一兩をあたえている。この年、寄付による兵庫津中への施行米と安売り米の銀高は五一〇貫一七五匁七分、近村への施行米は三〇貫五七二匁五分二厘、近村への施銀は二二貫九三九匁六分七厘となった。

翌慶応三年二月には、兵庫津では早くから難澁人への米の施行が企画され、干鯛屋仲間は銀八貫六〇〇匁を岡方会所に拠金した。この年も施行米が実施され、三月までこうした寄付による施行が続けられたのである。

賃銀値上 物価が上昇すると、日雇いなどで生計を立てている人々の生活は苦しくなる。幕末期の物価上げ運動 昇のもとで、兵庫では仲仕たちの賃銀値上げの動きがみられた。

港で荷揚げ作業などに従事するのは主に日雇いの仲士である。彼らの賃金は低かったので、ついに文久三年賃金値上げを願いだした。諸問屋・穀物仲買・干鰯仲買の仲間の年寄・年行司らは増賃を与えることとした。しかし翌元治元年秋以来、米穀はいうに及ばず、その他諸物価が暴騰したため、その増額分では間にあわなくなつて、再び増賃を願いだしたのである。

諸問屋の水揚げ荷物については、前年定めた俵物荷揚げで一文半、肥料で三文の値上げ、穀物仲買の荷については俵物一文半、直積みの分二文ずつ、干鰯屋仲間の荷については三文ずつ、それぞれ賃金の値上げを仲士総名代から願いだした。このため三仲間は三カ年の間の増賃金を次のように定めた。三斗俵一〇俵の水揚げは昨年二四文だが、当年二割増で二九文に改め、四斗俵一〇俵の水揚げは昨年二八文、当年三四文というように改め、増額したのである。

慶応二年、諸浜で荷揚げなどをする仲士の住む出在家町・新在家町・関屋町・浜新町・船大工町・島上町・匠町・松屋町・鍛冶屋町・宮前町・宮内町・北宮内町・川崎町・西出町・東出町・網浜・東川崎町など一七浜の仲士頭たちは、仲士賃金も次第に上げて貰っているとはいへ、物価上昇特に米価上昇に堪りかねて、三仲間に賃金倍増の申立てを行い、仲士は銘々寄場で張り紙をして交渉した。この団体交渉には港に來た諸国廻船も驚いたようだが、当時の三仲間は容易ならぬがさつな仕方と驚いている。しかし三仲間も乗り出さざるをえず、同年中に四割五分の増賃金を出すこととした。仲士頭は今後このようながさつな事はしないと誓

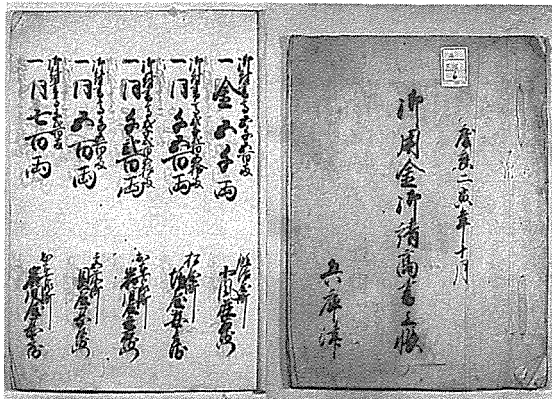


写真 154 慶応2年「御用金御請高書上帳」(部分)

約して団体交渉は決着をみたのである。

こうした例は他にもあったと考えられる。こうして三仲間の経営は次第に苦しくなった。

3 幕末の兵庫情勢

御用金の 発展 しつつある兵庫商業は、幕府に利用された。幕

賦課 府は財政難になると、しばしば商人に御用金を賦課

している。天明五年(二七八五)・寛政十二年(二八〇〇)・文化三年(二八〇六)・同十年・天保九年(一八三八)には御用金を大坂商人などに命じており、天保十四年には堺・兵庫町人にも御用金を命じている。

兵庫町人の場合は、天保十四年には一七〇六貫二五〇匁の御用金を三五カ年賦払い渡しとし、いまだその年賦が続いているうちに、さらに万延年間・元治年間の二回御用金を命じている。そのうへ慶応二年(一八六六)四月、將軍の上洛など引き続き臨時の出費が多いとしてまた用金令を出した。それは大坂・兵庫・西宮町人中資産ある者を選び、格別の御用金としたものである。兵庫の

北風荘右衛門はこの時五〇〇〇兩(銀六〇〇貫目)を月割りで納めるようになった。更に幕府は翌三年も御用金を命じ、北風は金三〇〇〇兩を献納とし、四〇〇〇兩を御用金として出す請け書を提出している。このため幕府は帯刀と永代三人扶持を与えた。

幕府の費用で築造することになった御台場については、その完成時の元治元年(一八六四)、干鯛仲買仲間・穀物仲買仲間・諸問屋仲間はその費用のうちにと銀一〇貫目の献納を申し出ている。この時は献納を賞して、將軍は北風荘右衛門に銀五枚、神田兵右衛門にも同様、諸問屋仲間の者に錢二〇貫文を与えた。また大坂町奉行が着任したときは金品を献上などしたようで、慶応元年十月の奉行交代のとき、干鯛屋仲間は扇子料として金五百疋の献上を申し出ている。

兵庫町人の 幕末期ともなると、豪商のみならず町人全体に掛かる負担も増加した。兵庫の負担は西国街負担の増加 道宿駅としての諸役、幕府役人大名らの休泊の宿提供、人足継立の役があり、浦役は代米九三石五斗の上納のほか、勤番役人の月々の交代時に役船を提供し、なお江戸からの指令でも役船の提供をしたが、その役は少ないので、地子米は年貢率が高く、一カ年八五〇石余上納していた。

しかし、幕末期には幕府役人はもちろん諸大名らの通行は多く、人馬継立の使用は増加し、第一に駅方が難渋した。安政年間外国船が渡来して以来様相は一変し、海岸防備のために役人の海岸巡視は増加し、台場の築造・御用宿など町人の負担は増加した。こうした臨時の費用は、兵庫津中の富裕な者が負担し、あるいは借銀等をして支出したのである。こうした負担はますます増加したが、幕府役人・大名らは江戸からの上京・上坂や帰府等も船路をとるようになり、また江戸大坂からの御用荷物も兵庫津が移し替えの場所となっ

て、二重三重の臨時御用が掛かってきた。そこで家持町人の高役諸掛かり銀を募ったところ、財産のほとんどない町人などは家屋敷をそのまま出した者もあった。しかし当時は家を質などにとって金を貸す者もいないので、融通の道もなく、地子も不納、津内の費用も出さない者が増加した。

ロシア軍艦の来

嘉永七年（一八五四）九月十八日、ロシア軍艦が大阪湾に進入してきたことは、幕府に撰

航と撰海防衛

海警備を促すことになり、紀州・徳島・明石などの諸藩に沿岸警備、砲台の築造が命ぜ

られた。明石藩では、その後舞子浜など四カ所に台場を設定することになる。この異国船騒ぎのあと十一月四日の朝、今度は地震が人々を驚かした。安政（この月二十七日改元される）の大地震である。地元ではさして大きな被害はなかったが、揺れの大きさと翌五日夕方の再震・津波とで不安が募り、兵庫では神社の境内や湊川弁天口などに避難する者もあったという。さらに安政二年（一八五五）三月伊勢大神宮の御赦や御幣が降り、「おかげ」参りのような雰囲気醸されたともいう。他所ではこんな噂を聞いたことがないとこの記録者も書き添えている。幕末世情騒然のはしりである。

安政四年五月二十六日、日米修好通商条約に調印した幕府は、改めて沿岸警備の処置を講じ、市域東部一帯の幕府領沿岸（東は尼崎藩領武庫郡平左衛門新田境から西は明石藩領に接する撰播境川まで）の警備は、安政五年六月二十一日長州藩に命ぜられた。長州藩では、浜本陣である兵庫の絵屋右近右衛門を当面の拠点とし、打出村（芦屋市）・篠原村・筒井村・奥平野村・東須磨村の五カ所に陣屋を設ける計画をたてて、幕府に申請したが、結局は打出村・東須磨村の二カ所が引き渡され、陣屋が設営された。そのほか後には、五毛村に「若殿様御出張仮陣屋」が置かれている。長州藩ではこれら持場を兵庫御備場と称し、惣奉行・大組頭・番頭以下

総勢およそ三〇〇人、砲一〇〇挺という編成をたてたが、惣奉行はほとんど現地へは出張せず、藩士の交替制などもあって、人数・砲ともに実際にはこれより少なかったとみられる。兵庫には銃器の置き場が設けられ、和田岬付近を訓練場としていた。

安政六年三月十八日、東上途中の長州藩主は和田岬の海岸を巡見し、兵庫在陣藩士の剣槍試合稽古を親しく見て、その夜は本陣右近右衛門に宿泊、主だった藩士役付を引見して諸士に取着一種を振る舞っている。

そして政治情勢が攘夷論に傾き、勅使にこたえて將軍家茂が上洛することになった文久二年（一八六二）、上洛に先立って、老中格小笠原長行が摂海防備のための検分を命ぜられ、来坂して来たのはその年も暮れに迫った十二月のことであった。

この頃にはすでに幕府も西洋型の艦船を所有しており、軍艦奉行並となった勝海舟の指揮する順動丸が、小笠原ら一行の乗艦となった。来坂した小笠原らは、十二月二十九日夕刻兵庫に到着、翌文久三年一月一日朝、和田崎から検分を始めた。予定では二日へかけて東須磨村の長州藩陣屋・明石台場などを回ることになっていて、二日再び兵庫に宿泊している。一行の宿には浜本陣が多く用いられ、名主・惣代が見回って、道筋に突き出たり目障りとなるものは取り除くよう指示したという。三日は楠木正成碑に立ち寄って帰坂した。暮れも正月もない幕府高官の動きは、幕府の置かれた状況の厳しさの反映でもあったろう。こうして大阪湾をめぐる海防計画が練られ、和田崎・湊川・西宮などでの砲台建設が決定された。

そして四月二十三日昼ごろ、摂海巡見中の將軍家茂は順動丸で兵庫に入津、和田崎へ上陸、隣松院で休憩したうえ再び乗艦して神戸村へ向かっている。この時神戸海軍操練所設置の構想が固められた。

ついで四月二十五日には、勅使姉小路公知が同じく摂海を巡視し、艦から新在家町の浜に上陸、宿本陣に一泊した。この時は道筋にあたる町は二階窓閉め切り、町役人は羽織袴で辻固めをするほか、季節がらの五月幟も止められている。

同じころ明石藩は、幕府から播淡海峡に面する砲台の堅牢化を指示され、そのため一万両の資金が貸し付けられるということで、舞子砲台の強化策が計画された。その直後の五月四日、將軍家茂が舞子砲台を訪れている。在国中の藩主松平慶憲は、午前一〇時過ぎごろ艦から上陸する將軍を迎えて、大砲の試射を実施した。

次にみる仮台場の建設費用を、兵庫津中の町人が申請して拠出しているのも、あるいはこうした慌ただし動きが、人々に対外関係における緊張の高まりを感じさせたせいかもしれない。

台場の建設

幕府のこの時の台場計画では、大阪湾から紀淡・播淡海峡に及ぶ一帯に二〇カ所の砲台を設置するというもので、大砲は一部輸入、他は鑄造することになっていた。このなかに市域の和田崎・川崎も含まれており、まず西宮・和田崎・川崎の砲台工事から着手することが決められた。砲台は円筒形の石造砲塔とするが、これには日数を要するので、近くに掻き上げ仮台場を設けるといふ構想であった。担当は大坂町奉行で、奉行配下の与力・同心が現地に出張して、工事の進行を検分しているが、実際の工事には請け負った嘉納治郎作が差配方として当たった。そのもとで石工・大工・手伝いなどの職方常時およそ百六、七十人が工事に従事した。

砲台の建設は文久三年四月に着工したが、一度に大石取扱いの石工を各現場に配置できるほど集めること

表 186 和田岬砲台の仕様

内 容	寸 法
	尺 寸
石造門筒形	
内法径	40
高さ	35
入口1カ所	高さ
	6
	幅
	4.2
中央井戸	径
	6.1
	深さ
	17.2.5
砲門11カ所	高さ
	3.5
	幅
	4.2
窓1カ所	高さ
	3.3
	幅
	3

資料: 『神戸市史』資料 3

は困難であったうえ、外傷人も出たりして工事が延引したため、和田崎から重点的に進行させる方法が採られ、ようやく翌元治元年十二月に和田崎の本体工事が完成した。川崎・西宮などではこれより遅れたことはいうまでもない。石は備前・備中の島石、用材は付近幕府領の林からも伐り出して用いられた。内部に設けられた二階床面に大砲を据える構造で、火薬置き場と井戸が付設されていた(表186)。

掻き上げ仮台場の方は、土墨とし、高さ約二間、大砲を据える上部の煩座(こうざ)の幅三間半、長さおよそ一二間という露天の台場である。その設計図では和田崎の方は矩形、川崎の方はゆるやかな円弧形となっている。文久三年四月台場掛り与力から、西宮・兵庫の町役人が呼び出され、この仮台場の築造費用の見積もり提出を求められるとともに、町役人で工事を請け負うように勧められた。そして月末にははや大砲四門が到着している。和田崎の方へは六〇斤砲と一八斤砲の二門、川崎の方は一二斤砲二門が、それぞれ付属品とともに陸揚げされた。兵庫では南浜惣代が中心となって台場工事を請け負うことになり、付近の土砂を使用することにして工事に掛かった。盛り土の表面には切り芝を埋め、海寄り三方には裾に波除けの船板を張りめぐらせた仕上げであった。

元治元年五月には完成、総工費銀三一貫四九七匁余であったが、これは兵庫の諸間屋仲間・穀物仲間・干鯛仲間買仲間(一〇貫匁)と北浜名主北風荘右衛門(一七貫匁)、南浜名主岩間屋兵右衛門(四貫五百匁)が献納

第一節 幕末期の兵庫

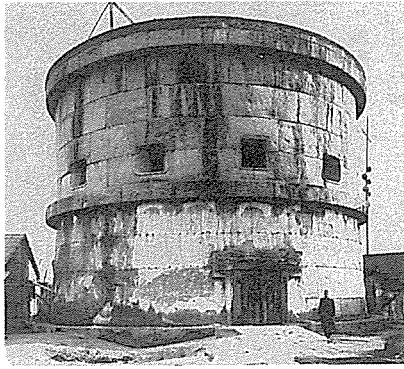


写真 155 大正期の和田岬砲台 (三菱重工業(株)神戸造船所構内)

している。

これら台場工事を目当てに人々が集まり、外傷人が戸板で運ばれる目撃談や、「お台場の土固め、向こうでママ食て二百と五十」という俗謡が伝えられている。昼食付きで日当二五〇文というのが、人気の的であった様子がうかがえる。

兵庫御備場の長州藩は、本拠地での攘夷専念の請願によって、文久三年その任を解かれ、替わって久留米藩有馬氏(武庫川・横川)・津山藩松平氏(横川・味泥川)・豊後岡藩中川氏(味泥川・湊川)・高松藩松平氏(湊川・境川)が四地区に分割してそれぞれ担当した。この高松藩が大砲を引いて町中を巡行したとき、その槍持ちや大砲引きが、いも屋・どろやき屋・七味とうがらし屋などであったというのも、臨時には違いないが、

幕末世情多端の一面であったろう。

この台場では、後慶応元年一月二十七・二十八日の両日にわたって、高松藩に替わって当時警衛に当たっていた大和郡山藩が、幕府の据えた大砲のほかに、藩独自に持ち込んだ一八斤砲以下小型砲まで八挺を含めて、実弾の試射を行っている。

さて文久四(元治元)年一月上洛していた將軍家茂が、砲台巡見のため再び兵庫に立ち寄ったのは、五月十一日のことであった。その日昼前、將軍座乗の鯉魚門ほか老中方の長崎丸、供回り方の朝陽丸の三隻が入津したとき、停泊中の軍艦からは礼砲が発射さ

れるというものしきであった。家茂は島上町へ上陸し、造成中の川崎砲台へ向かった。その後和田崎砲台へ回るといふ予定は変更され、艦に戻って一泊、翌朝和田崎を迂回するようにして出航していったという。今回も町筋の出っ張り物の取り扱いは指示されていたが、見物については「拝見に罷り出候者は心妙に致すべき事」というだけで禁止令でなかったせいも、見物に加わった者もあって、後の話に將軍一行はいずれも陣笠・陣羽織の同じ装束だったからわかりにくかったが、紐が紫で「草鞋」の紐の色も異なっていたのが將軍で、松屋町魚問屋の信吉にちよつと似ていたという評判だったという。二〇歳前の若い將軍に対する市井の一挿話にすぎないが、これもまた幕末兵庫の町の風景であった。

幕長の対

立と兵庫

長州藩が禁門の変（元治元年七月十九日）で敗退したとき、幕府は西国への街道沿いの警戒を強め、幕長の対立と兵庫のため、兵庫でも緊張した空気に包まれた。まず「京都大混雑、淀宿より往来不通」の報が大坂人足方より届いたのは、二十日の暁であった。その日勤番所からも津中役人へ呼出しがあつて、当津警備の高松藩と長州藩土との衝突があつたら津中の混乱は避けられないとして、その対策を諮問されている。

兵庫三方名主・惣代は会合して、万一非常の際の処置として、困窮者は会下山辺へ避難させ食料を補給する、壮健なる者は残つてそれぞれ火の元ほか町の取締りに当たる、津中の米の確保を図る、盗賊その他治安については津中滞在の相撲取りや素人で相撲取る者などに依頼する、勤番所へはかねて決めてあるように非常詰り人足を分担町から出す、などをまとめて答申している。

しかし、危惧されたような衝突はなかった。それでも実際には逃れて来た長州藩士が渡海船などで国へ向かつたらしく、二十三日には勤番所よりその聞こえありとして船貸しを差し止める指示があり、翌二十四日

付で渡海船・人乗り船・廻船持ちからは請書が提出されている。

二十二日夜勤番所は米搗き水車持ち五名を指名して、京都変事で火災もあり難波人救助のため買上げ米一〇〇石ほどを、明後日船積みの予定で手配するように命ぜられている。

こうした状況はやはり津中にも不安を呼び、一部には家財の持ち出しや米の買いだめがみられたらしく、二十四日には、ようやく京大坂も平穩につき浮説を禁じ落ち着くよう各町へ伝えられた。

一方この日から兵庫非常警備のため臨時ながらまず紀州藩士が到着、ついで薩摩藩・明石藩も加わった。とくに薩摩藩では長州藩士の乗船東上を警戒し、情報収集のため津中の茶船・漁船が動員された。

八月に入って、祭礼・鳴物を慎むように各町へ通達されてはいるが、同月六日付の、「御所乱入の長州藩士大方討ち取り禁裏親王無事のこと江戸より仰せ渡される」という、大坂町奉行から兵庫津名主・庄屋あての触れ書が届いた頃は、ようやくこの一件も平靜に帰っていた。

しかし続く長州征討の触出しとともに糧秣の確保に関する指示が出され、九月には御用材木の買上げ、大坂城二万石の畳床藁の割賦と立て続けに「御用」が課されたうえ、十月ころより下向する軍兵が次第に増え、十一月十一日には征長総督徳川慶勝が兵庫に止宿している。この頃連日千五百ないし二千人が宿泊あるいは休息して通過する繁忙が続いた。甲冑に身を固め、旗差し物を立て、槍組・鉄砲組、それに大砲を引いて通る隊列を、子供たちは湊川の川原で見物したという。翌元治二年（慶応と改元）一、二月には今度は帰還する軍隊の通行で混雑した。なおこの年九月条約勅許などを求めてイギリス・アメリカ・フランス・オランダ四カ国公使らは八隻の艦隊を連ねて兵庫に停泊し、幕府と交渉を重ねている。九月二十三日昼前、船で老中・

外国奉行らが来津し、急に上陸したことが北浜会所の記録にみえる。

そして慶応二年二月からは第二次征長軍の通過が増え始めた。その多くは幕府軍で、編成も歩兵組・持小筒組・大砲組・騎兵組などになっており、兵庫から艦船に乗る隊が増加して、乗船待ちで滞在することもしばしばあり、従来の通過地とは異なった集結地の様相を呈するようになっていく。

こうした征長軍で混雑するさなか、五月八日兵庫で打ちこわしが起こり、西宮・大坂でも相次いだ。その後將軍の死亡を契機にした停戦によって、征長軍が撤退する頃は、世情の空気も大きく変化し始めた。「世の中はなんとなく穏やかでなく、長州は強いが公儀(幕府)は弱いという人気で、唐人(外国人)に交易することが悪い」(「記憶之友」といったことが噂されたという)。

居留地の造成

慶応三年五月二十四日の兵庫開港勅許に先立つ十三日、外国奉行兼帯で大坂町奉行に任せと柴田剛中

られ、あわせて大坂・兵庫外国人居留地取扱を命ぜられた柴田剛中は、開港場に付随する旅宿・と畜場・遊所をはじめ、運上所・波止場・荷改め所・貸蔵・牢屋敷・関門番所から西国往還付替えまでの諸処置について幕閣に上申、あらましの指示を受けたうえ、六月二十六日江戸を出発した。

七月八日京着、翌九日二条城でさらに兵庫奉行兼帯を命ぜられている。こうして神戸へ到着したのは八月三日のことで善福寺を宿所とした。そして五日から早速居留地普請場を検分している。居留地造成工事は地盤整備から始められ、まず八月二十一日より、(1)居留地地ならし、(2)海岸石垣、(3)波除け築き出しの仕様帳を見せ入札させ、同二十九日開札、結局三口とも(1)六万九八五〇両、(2)八二〇〇両、(3)九〇〇〇両で地元神戸村庄屋四郎大夫が落札した。九月一日から工事が始まっている。九月二十日柴田は寺から旧操練所に移っ

ているが、会所への出勤は欠かしていない。ついで付属建物の工事入札が行われた。同二十六日の運上所の入札では一万一九八五両で大坂島屋久次郎が落札し、さらに十月四日には貸蔵三棟・税署一棟も同じく島屋久次郎が一万一二〇〇両で落札している。

十一月十七日イギリス外交官サトウとミットフォードが来て柴田に会っているが、この時柴田が、居留地ならしの砂持ちが緋縮緬の装いでにぎわしく行われたと語ったことをサトウは記録している。同十九日運上所の棟上げが挙行され、翌日上棟の餅が柴田の家来まで届けられているところからすれば、当日祝いの餅がまかれたのかもしれない。

十一月三十日、長州藩士千人程が蒸気船から上陸し、打出村元同藩陣屋に入ったという情報を得た柴田は、直ちに「京坂御軍艦」に通報している。しかし柴田の方は開港日を目前にして多忙だった。十二月一日にはイギリスのウィルソンと同道外国人墓所を検分、途中アメリカ公使と出会い、その後はイギリス公使と会談のため入港中のイギリス艦に赴き、十二月六日には運上所・貸蔵・内堀の浚渫などのため、夜も松明を焚いて作業を指揮している。

十二月七日は開港の当日である。柴田はこの日朝、運上所を開いた。イギリス領事とアメリカ領事が祝賀に来て、柴田も答礼のため両領事を訪問し名刺を渡したという。正午イギリス・アメリカ両国軍艦では祝砲の式が挙行された。これに対して停泊中の幕府方軍艦開陽丸・富士山丸・蟠龍丸の三艦も応砲を放っている。

おかげ踊り さて、この年の夏は日照りが続き、兵庫津では八月十一、二日に雨乞いが行われた。暮れ方
の乱舞 から松明に鉦・太鼓の行列が湊川の池へ向かい、街なかでも緋縮緬の装いで雨乞い踊りを行

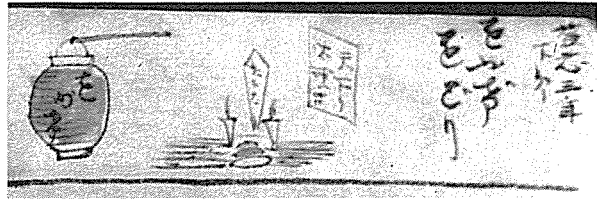


写真 156 おかげ提灯（「記憶之友」）

ったという。そして十一月十日ごろより、有馬郡吉尾村・道場川原村で御蔽いの札が降ったとして、おかげ踊りが始まったと伝えられる。「ヨイジャナイカ、ヨイジャナイカ」とはやしたてるこのおかげ踊りは、京大坂をはじめ伊丹・西宮・兵庫・明石・加古川方面にも流行した。

兵庫では十一月十五日ごろからお札が降ったといって店先に張り出し、酒を出したり、でんがくや餅を与えたり、近所からも酒や餅が届けられるという具合で、手拭い・提灯には「おかげ」と書いて、「おかげじゃ、おかげじゃ、おかげじゃ、おかげ踊りをせぬ者は」にはじまって、途中は例えば「唐人屋敷を打ち払い、跡は菜種の花盛り」などといった替え言葉があつて、「ヨイジャナイカ、ヨイジャナイカ、ヨイジャナイカ」とはやしたてたようで、三味線太鼓で踊りまわった。「市中降らざる処なき有り様にて、宅にも天照皇太神宮のお札がしゆる竹の葉にお降りありて、朝これを発見してから、近所より祝いの御酒またはお供えとして鏡餅の到来あり、その儘にできず、荒狐(酒)を買つて来て店先へ奉る、それより提灯を注文する、店先へ張り出す、ふつふつ踊り始まる、平氣の沙汰の限りにあらず」（「記憶之友」といった状況であつたらしい。これには「天子のお差し圖に従う者は長州で、八百万神がお手伝いを下され、かくの如き神々天下りあり」といった解釈がなされたという。

こうして年があけても、三味線太鼓で歩く人々があつて、世情の騒がしさが続くうち、大坂の方で二、三



写真 157 大坂炎上の遠望（「記憶之友」）

日も煙が見えて、内戦の起こったことを知った時、人々は「長州さんはえらい」「会津一ツ橋はわるい」といった噂話が交わされたともいう。おかげ踊りの乱舞のうち会津・大坂の幕府方は敗退した。

「もはや外国公使を警護することはできないから、公使は各自の国旗を守るために適切な方策を講ずる必要がある」と幕府から通告された外国公使らは、難を避けて開港後間もない神戸へ移って来た。

一月二日いったん兵庫に入っていた幕府軍撤兵方・砲兵方も六日には撤退し、兵庫奉行柴田剛中は配下とともに大坂丸に投じて東帰するといった状況で、空家となった運上所には、アメリカ・フランス・オランダなど五国の代表が入り、イギリスの代表は柴田のいた旧操練所を利用した。なお柴田は「日載」と題する日記を残している。細字の簡潔な文体で丁寧書き込まれており、嘉永二年から明治六年にまで及んでいる（口絵6）。

兵庫北風家の記録にも「当津勤番ならびに地付同心一統離散致され候につき、市中甚だ不穩」「御支配向き御役々も何方へか御退散」「世情の風評にては容易ならざる御儀のみ区々に候て、取り止め候儀は御座なく候」と、この時期の様子を伝えている。